



平成13年10月5日

各位

持続可能な社会に資する銀行研究会
(事務局 株式会社日本総合研究所)

金融機関等の8社が 「持続可能な社会に資する銀行研究会」を発足

株式会社あおぞら銀行、株式会社格付投資情報センター、株式会社東海銀行、日本政策投資銀行、株式会社日本総合研究所、株式会社みずほホールディングス、株式会社三井住友銀行、安田火災海上保険株式会社（50音順）の8社は、持続可能な社会の実現に向けて、銀行は環境問題にどのような貢献ができるかという共通の課題について検討・情報共有を図っていくことを目的に任意団体「持続可能な社会に資する銀行研究会」¹を発足いたしました。設立総会では、会長会社に日本政策投資銀行、監査会社に株式会社格付投資情報センター、事務局に株式会社日本総合研究所を選任いたしました。

金融機関は経済活動の中で重要な役割を果たしており、企業への資金供給などを通じて環境問題に大きな貢献をし得る可能性を有しています。同時に金融機関自身が持続可能性を確保する意味からも環境問題への積極的な取り組みが不可欠です。こうした認識は欧米では相当程度定着しており、金融機関もさまざまな自主的取り組みを進めている状況にあります²。本研究会も同様の認識のもとに、

1. 与信における環境配慮に関する研究
2. 行内の日常業務における環境配慮に関する研究
3. 環境保全を事業機会とする金融商品・サービスに関する研究

等を通じて、今後、わが国個別金融機関が環境問題への取り組みを強化していくに資する活動を行っていきます。

具体的には、1. に関しては「クレジット・リスク」部会³、2. に関しては「EMS（Environmental Management System）と情報開示」部会⁴を設置し、3. についてはセミナー、シンポジウムの開催などを計画しています。活動は当面、2ヶ年を予定しており、今年度末には研究内容の中間報告を行う計画です。

以上

本件に関する問い合わせ先

〒102-0082 東京都千代田区一番町16番

株式会社日本総合研究所 創発戦略センター

電話：03-3288-4624 Fax：03-3288-4689

Email：adachi@ird.jri.co.jp 担当：足達、佐藤

¹本研究会は、平成12年度に発足した金融機関などの職員有志による研究会「持続可能な社会に資する銀行を考える研究会」を発展的に改組し、新たに発足するものです。今回、今まで以上に積極的かつ組織的に研究活動をおこなっていくことを目指して、上記8社をメンバーとする研究会を任意団体として組成することとしました。

なお、「持続可能な社会に資する銀行を考える研究会」は本年2月、銀行が取引先の環境リスク評価を積極的に図る必要があるなどとする中間報告書を取り纏めて公表しました。
(中間報告書掲載URL ; <http://www.jri.co.jp/press/report/cse-press010202.pdf>)

² 欧米には、銀行等が中心となって環境問題への取り組みを考える同様の取り組みとして、次のような事例があります。

- ▶ 国連 国連環境計画ファイナンスイニシアチブが部会等を設置し共同研究を実施。
- ▶ 米国 **Environmental Bankers Association** が銀行職員を会員メンバーとして情報交換、セミナーなどを実施。
- ▶ カナダ **Canadian Bankers Association** が融資業務に関して顧客向けの方針説明書を作成、配布。
- ▶ スイス **Swiss Bankers Association** が「金融機関の環境マネジメント」と題するガイドラインを策定。UBS、クレディ・スイスなど12機関が環境パフォーマンス指標の共通フォーマット **EPI-Finance 2000** を作成。
- ▶ ドイツ ヒボ銀行、フェラインス銀行、アリアンツ保険などをメンバーとする **Association for Environmental Management in Banks, Saving banks, and Insurance Companies** が連邦環境省と協力して「金融機関の環境マネジメント」と題するガイドラインを策定。
- ▶ 英国 ロイズ銀行、パークレイズ銀行などをメンバーとする **Forge Group** が「金融機関における環境マネジメントと報告に関するガイドライン」を策定。

³ 近時、東京都が「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」を施行し、汚染土壌処理、汚染拡散防止、土壌調査を制度化する動き、環境庁が「土壌の含有量リスク評価検討会」や「土壌環境保全対策の制度の在り方に関する検討会」を設置して、土壌汚染に関する国の対応策を検討する動きなどがあり、不動産担保のあり方にも影響を与えることが予想されます。与信における環境配慮に関する研究では、土壌汚染問題を筆頭に企業の環境リスクをどのように考えていくべきかを検討します。

⁴ 現在、国内のISO14001認証取得サイト数は、6千サイトを超過していますが、銀行業の取得事例は10機関程度に過ぎません。銀行が環境配慮を講じるべき業務活動、そのパフォーマンス評価、情報公開のあり方を中心に、銀行における環境マネジメントシステムをどのように考えていくべきかを検討します。